

新潟西商工会だより

新潟市西区内野町 537 番地 TEL262-2316 / FAX262-2305

URL <http://www.niigatanishi.com>

H29.12月号



新潟西商工会「新年会」開催予定

1月19日(金)午後5時～「松のや」

詳細は後日ご案内いたします

ご存知ですか？

マイナンバーカードで暮らしが便利に！

証明書の交付やいろんな申請のために、仕事を休んで役所に行くのは大変と感じていらっしゃる会社員・個人事業主のみなさんへお知らせです。

マイナンバーカードがあれば…

住民票の写しや印鑑証明書、課税証明書を、コンビニで取得できます。(新潟市は平成30年3月1日から)※1

確定申告がオンライン(e-Tax)でできます。※2

子育てに関する行政手続がオンラインで可能になります。※1※2※3

※1 お住まいの自治体によってサービスの内容が異なる場合があります。

※2 PCでのご利用には、ICカードリーダライタの準備が必要です。

※3 スマートフォンでのご利用には、機器の対応状況をご確認ください。

●お問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30(年末年始を除く)

軽減税率対策補助金(レジ補助金)

の期限を延長します

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。これに伴い軽減税率対策補助金の補助事業の完了期限を平成31年9月30日まで延長します。

(現行) 平成30年1月31日までに事業完了

(変更後) 平成31年9月30日までに事業完了

なお、補助金の申請受付期限については、上記の事業完了期限に合わせて設定することとし、具体的な時期については、後日、軽減税率対策補助金事務局および中小企業庁ホームページにおいて公表します。

●中小企業庁リリース

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2017/171122zeiritu.htm>

●軽減税率対策補助金 HP <http://kzt-hojo.jp/>

消費税軽減税率対応セミナー

押さえておきたい“消費税軽減税率”のあらまし

平成31年10月1日から消費税率の再引き上げとともに、酒類・外食を除く飲食料品や週2回以上発行される新聞(定期購読契約)等を対象とした「軽減税率」が導入されます。軽減税率制度の適用を受け、経理処理や帳簿及び請求書等の記載・保存並びに税額計算等が煩雑になってくることが予測されることからセミナーを開催いたします。複数税率対応レジ及びシステム回収に係る国の補助金制度もございますので、この機会に参加くださいますようお願いいたします。

主な講演内容

- ☑ 消費税率引き上げと軽減税率制度の概要
- ☑ 対象となる品目
- ☑ 帳簿及び請求書等の記載と保存
(区分記載請求書等保存方式)
- ☑ 税額計算の特例
- ☑ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)など

❖ 日時 12月14日(木) 17:30～18:30

❖ 会場 新潟西商工会館 2階研修室

❖ 講師 新潟税務署 担当職員

❖ 受講料 無料

❖ 申込み 12月7日(木)までに商工会までご連絡ください。

商工貯蓄共済のオススメ 加入推進運動展開中！

商工貯蓄共済は、貯蓄と生命保障と融資が利用できる、3つを組み合わせた共済制度です。

10年満期と5年満期の2種類あり一口2,000円からの月掛けで、生命共済料・手数料を控除した金額が貯蓄積立金となり、満期まで1年複利で計算されます。万が一の時は生命共済金のほか、その時点までの貯蓄積立金が支払われます。指定機関での人間ドック受診料割引制度などの特典もあり、多くの会員の方からご利用いただいております。また、急に資金が必要な場合に共済を解約しなくても積立金の一部を取り崩すことができ、特約で病気やケガで入院・手術時に保障する医療特約も付け加えることができます。詳しい内容は、いつでも職員が説明にお伺いしますので、お気軽に問合せ下さい。

新潟 IPC 財団主催 食の個別商談会のご案内

新潟 IPC 財団では、新潟市内の中小食品・飲料製造企業、生産者を対象に販路拡大を目的とした商談会を開催します。詳細はホームページをご覧ください。

- 対象者** 新潟市内に本社又は主たる事務所を有する
中小食品・飲料製造業者、生産者
- 対象商品** 食料・飲料などの加工品および一次産品
- 開催日時** 平成 30 年 1 月 24 日 (水) 11:00~16:30 (予定)
- 会場** NOC プラザ (新潟市東区卸新町 2-853-3)
- 参加費** 無料
- 参加申込期限** 平成 29 年 12 月 11 日 (月)
- 所定の参加申込書及びエントリーシートをご提出ください。当財団ホームページ (<https://niigata-ipc.or.jp/>) からダウンロードしてください。
- お申込み・お問合せ先
公財) 新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター
TEL 025-226-0550 FAX 025-226-0555

公益財団法人にいがた産業創造機構のご案内

NICO (公益財団法人にいがた産業創造機構) は、「新潟県の産業をもっと元気に」を使命に、チャレンジする県内企業の皆様を応援しています。ニーズに応じた支援メニューをご用意しています。まずはお気軽にご相談ください。



→多彩な支援メニューで皆さまの挑戦をニーズに応じて応援します!!



【総合相談窓口】

公益財団法人にいがた産業創造機構 (NICO)
TEL 025-246-0025 E-mail info@nico.or.jp
URL <http://www.nico.or.jp>

商工会は事業を営む方々を応援します

経営に関するどんなことでもご相談ください!!

～税務・経理面では

■確定申告の仕方、年末調整、青色申告制度の導入、税務署への届出書類等、ご指導いたします。

■コンピュータによる記帳、帳簿作成 (記帳代行)・会計ソフトの導入についてご紹介いたします。

【ネット de 記帳 (商工会推奨の会計ソフト)】

★やさしい入力画面

取引形態に応じて多彩な入力メニューを利用可能。検索性の高い入力候補リストを見ながらの選択入力にも対応し、習熟度に応じた効率化を実現します。消費税率は日付により自動設定。経過措置による旧税率適用の場合も簡単に切替可能です。

★会計データを共有できます

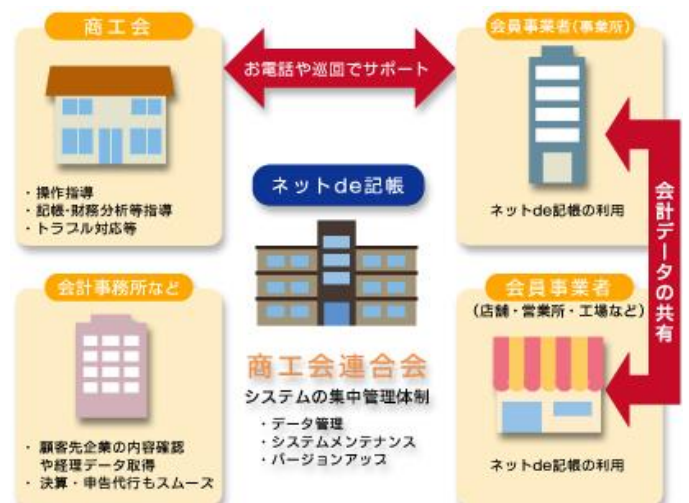
インターネット利用だから、商工会への相談時に双方でデータを確認できたりするのが強み。決算の時などもデータの受け渡しの手間がかかりません。

★気軽に使えて本格的

入力は簡単でも、出力できる帳票は本格派。日々の記帳をしておくだけで、経営分析資料や資金繰実績表などが作れます。

★メンテナンスフリー

クラウドサービスなのでソフトウェアのインストールや入力データのバックアップなどの面倒な手間は一切いりません。また税制改正などによるバージョンアップ作業も不要です。全てのデータをサーバで管理します。そのため、例えば会員様のパソコンのトラブル等によってデータが消失する心配がありません。



■日々の現金出納帳の付け方、仕訳の仕方等、ご指導いたします。

「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、経理事務に不安のある方に対し、記帳・簿記に関する指導を行っています。

■決算や申告期には税理士への無料相談も実施しております。詳しくは商工会までお問合せください。